

来場の際の注意事項

受付および本人確認について

- ・当日は来場者の安全確保のため受付にて本人確認書類の照合による本人確認をいたします。
- ・受付をスムーズに進めるために受付の列にお並びの際は「当選通知書」および「本人確認書類」をお手元にご用意願います。
- ・本人確認書類とは、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等、官公庁等の公的機関が発行する顔写真付きの証明書です。顔写真付き本人確認書類がない場合は、官公庁等の公的機関が発行する顔写真付きでない本人確認書類が2点必要となります。（例：健康保険証、母子健康手帳、各種医療費助成受給券等）
- ・受付後、本人確認済みの方には「当選通知書」と引き換えに「入場券（ADカード）」を発行するとともに「リストバンド」を装着していただきます。
- ・事前に登録された本人であることが確認できない場合は入場券（ADカード）は発行できません。
- ・当日は大変混雑が予想されますので時間に余裕をもってご来場をお願いします。

リード競技観覧エリアへの入場について

- ・リード競技観覧エリアに入場する際には、本人確認、手荷物検査および金属探知機検査を受けていただきます。
- ・手荷物検査をスムーズに行うため手荷物は最小限としてください。

観覧される皆様に守っていただくこと

入場券（ADカード）について

- 1 入場券（ADカード）は、リード競技観覧エリアへの入場に必要となります。会場内では入場券（ADカード）を常時首にお掛けください。
- 2 入場券（ADカード）を紛失された場合は、再発行はできませんのであらかじめご了承ください。
- 3 入場券（ADカード）を他人に譲渡または貸与することはできません。

観覧について

- 1 入場後から規制解除までは、リード競技観覧エリアから退場はできません。
- 2 当日は座席の指定はありませんが立入禁止エリアがございますので決められた場所でご観覧ください。座席に座っての観覧をお願いします。
- 3 報道機関や実行委員会等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットにより配信されることがあります。また、大会開催報告書等に編集され、配布されることがあります。
- 4 総合運動公園内での喫煙は所定の場所で行います。

ご来場方法について

- 1 当日は、総合運動公園周辺の道路で交通規制が行われます。時間に余裕をもってご来場をお願いします。
- 2 総合運動公園駐車場は、利用可能台数に限りがあります。ご来場の際は交通規制の状況等を確認のうえ、公共交通機関のご利用か、乗り合わせでのご来場をお願いします。
- 3 近隣施設等や道路への駐車、駐輪はご迷惑となりますので、固く禁止させていただきます。
※迷惑行為が確認された場合、入場をお断りすることがあります。

持ち物・飲食等について

- 1 リード競技観覧エリアへのカン類、ビン類、ペットボトル類および酒類の持込みはできません。（水筒の持ち込みは可能ですが、内容物を確認させていただきます。）
- 2 リード競技観覧エリアへのベビーカーの持込みはできません。手荷物検査時にお預かりさせていただきます。なお、スーツケース等の大型荷物の持込みはお控えください。

来場される皆様へのお願い

競技会場では以下のことを遵守してください。禁止事項、遵守事項に違反した人に対しては、入場を拒み、または退場を命じることがあります。競技の円滑な運営のためにご協力をお願いします。

・**持込禁止物** 競技会場（特設会場）に、下記に掲げる物（模造品および類似品を含む。）を持ち込んではいけません。

1 銃器類	10 酒類
2 刀剣類、包丁、ナイフ類その他鋭利な物	11 ドライアイス
3 毒物、劇物その他有害物質 クロスボウ（通称：ボウガン）等	12 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬および介助犬をいう。）を除く。）
4 発煙筒、爆竹、花火、爆発物、火薬その他可燃性の危険物	13 投てき等により危害を与えるおそれのある物
5 石、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、レーザーポインターその他凶器等として使用されるおそれのある物	14 競技会の運営に支障を及ぼすおそれのあるホイッスル、メガホン、拡声器、音楽その他大きな音が出る物
6 競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある看板、横断幕、旗、プラカード等	15 通行に支障をおよぼすおそれのある大型または大量の荷物
7 塗料類（ペンキ類）	16 遠隔操作、自動操縦等により飛行させることのできる無人航空機（ドローン、カメラ内蔵型マルチコプター、ラジコン飛行機、ラジコンヘリコプター等（以下「ドローン等」という。）
8 スケートボード、ローラースケートその他これらに類する遊具	17 その他入場者等に迷惑もしくは危険を及ぼし、または競技会の運営もしくは進行を妨げ、またはこれらのおそれのある物
9 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン等の携帯端末を除く。）	

・**禁止行為** 競技会場（特設会場）で以下に掲げる行為をしてはいけません。

1 立入りを制限され、または禁止された区域に正当な理由なく立ち入ること。	12 テント、小屋掛けその他これらに類する工作物を設けること。
2 競技場、観覧席等へ物を投げ入れ、または発射すること。	13 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等を行うこと。
3 施設、器物、装置等を汚損し、もしくは破損し、または正当な理由なく操作を行うこと。	14 文書、図書、図面、印刷物その他のものを配布し、または掲出すること。
4 入場者等を脅迫し、威圧し、侮辱し、もしくは挑発し、または入場者等の通行の妨害となる行為を行うこと。	15 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会または喧騒に当たる行為を行うこと。
5 選手等、大会関係者との面会を強要し、または会場内において居座ること。	16 競技会場に正当な入場券等を所持せず入場し、または入場しようとする（入場券等を不要としている場合は除く。）。
6 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為を行うこと。	17 設備等に施された錠、封印、テープ等を損壊し、開封し、または改変すること。
7 所定の場所以外で喫煙すること。	18 撮影を制限し、または禁止した区域で写真もしくは映像を撮影すること。
8 所定の場所以外でゴミその他の汚物を廃棄すること。	19 ドローン等を飛行させること。
9 アルコール等により酩酊した状態で入場し、または入場しようとする。	20 他人の通行や観覧の妨げになる行為を行うこと。
10 所定の場所以外に車両もしくは自転車を乗り入れ、または駐車もしくは駐輪すること。	21 その他会場秩序の保持および競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑もしくは危険を及ぼし、またはこれらのおそれのある行為を行うこと。
11 発熱器、ガス器具その他これらに類する火気器具を使用すること。	